

## 【参考】公募の概要

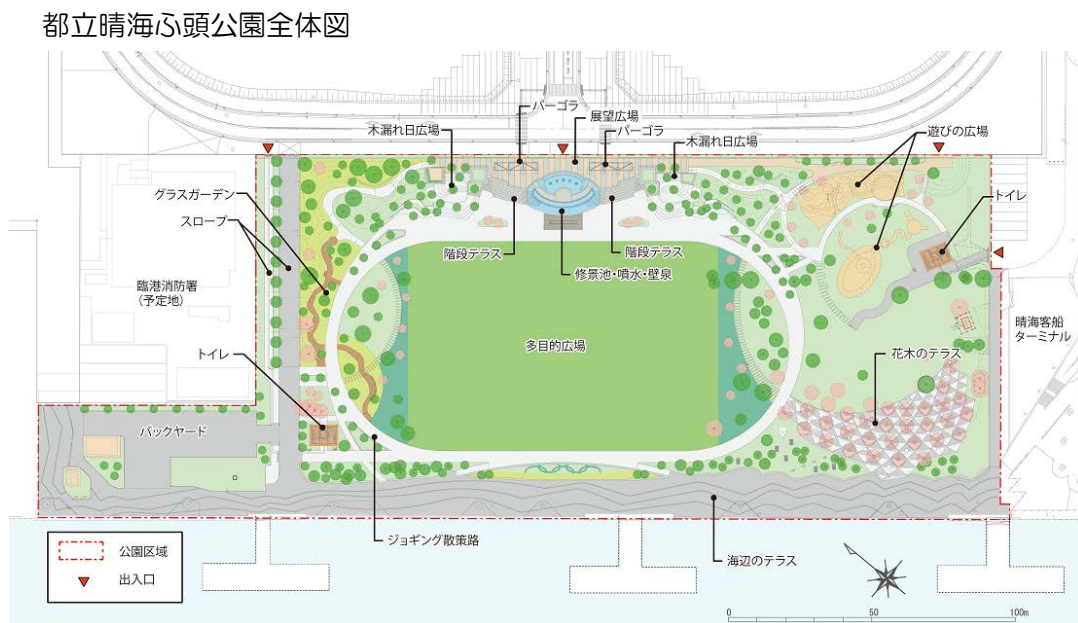
### 1 事業の概要

この事業は、都立晴海ふ頭公園において、収益エリアに設置する飲食店を核とし、その周辺を創意工夫エリアとして一体的に活用することで、多くの人々を惹きつけ、誰もが居心地よく過ごせる場を創出するものです。

本公園は、東京 2020 大会時には選手村の一画となり、大会後には選手村跡地のまちづくりの進展にあわせて開園していく予定です。

### 2 事業対象箇所

都立晴海ふ頭公園内（収益エリアは 500 m<sup>2</sup>以内）



### 3 事業者の審査

外部の有識者からなる選定委員会において、基本方針、企画提案の内容、実施体制の3つの評価項目から審査しました。（応募事業者数：3団体）